



取り壊し予定の市営住宅(碓井地区)

老朽化した 市営住宅を取り壊し 本年度は5戸

今回の改正では、市営住宅の戸数を3633戸から3608戸に減らします。

取り壊す主な原因は、老朽化に伴うものですが、他にはシロアリの被害や火災によるものもあります。

すでに、合併以前に9戸、また、19年度に11戸を取り壊しておりますが、本年度は5戸を取り壊す予定です。

議会会議規則の 一部を改正

地方自治法の一部改正により、議会の運営に
関し、協議又は調整を
行う場として、議員全
員で構成する「全員協
議会」と、正副議長、議
会運営委員会及び各常
任委員会の正副委員長
を構成する「正副委員
会議」を指定すること
をしました。

この改正により、両会
議は、これまで非公式の
会議として取り扱って
いましたが、これからは、
公務扱いとなり、全面
公開とし、傍聴ができる
ようになりました。

9月補正予算

一般会計	1億6,625万円増額
総額	246億1,381万6千円
国民健康保険特別会計	1,286万6千円増額
総額	50億5,098万3千円
老人保健特別会計	補正なし
総額	7億6,554万7千円
後期高齢者医療特別会計	補正なし
総額	5億9,141万3千円
介護保険特別会計	8,311万7千円増額
総額	47億8,289万8千円
住宅新築資金等特別会計	404万1千円増額
総額	1億3,053万6千円
水道事業会計	補正なし
総額	10億5,457万3千円
総額	2億6,627万4千円増額の369億8,976万6千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)	
地方交付税	8,728万1千円増
活力ある高収益型園芸産地育成事業費県補助金	
競争力ある土地利用型農業育成事業費県補助金	1,465万5千円増
(歳出)	
庁舎増改築検討事前調査業務委託	735万円増
市バス用自動車購入費	985万1千円増
活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金	
競争力ある土地利用型農業育成事業費補助金	1,814万3千円増



市バス用自動車(同型を購入予定)